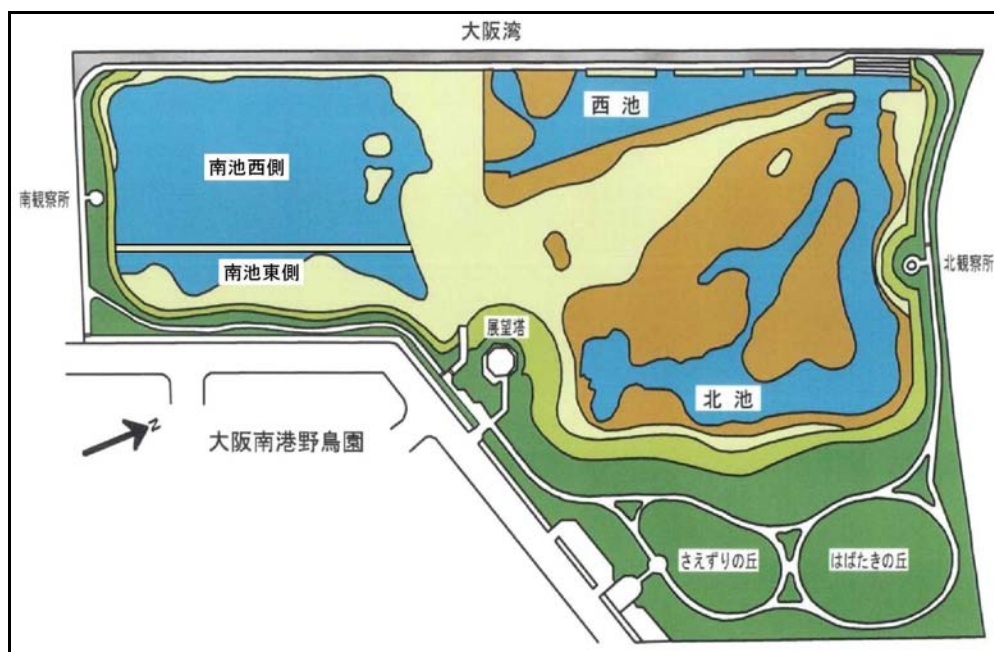


(8) 陸域生物（鳥類）

沈埋トンネル工事中として、平成 18 年度に実施した大阪南港野鳥園内における鳥類調査結果概要、および参考資料として、平成 18 年度の大阪南港野鳥園内における鳥類の観察記録（大阪南港野鳥園 資料）を参考 1 に示した。

調査は、北池と西池周辺の干潟部と海水池（南池西側周辺）、淡水池（南池東側周辺）を対象とした定位記録調査、さえずりの丘やはばたきの丘を含む北観察所から南観察所までの森林部を対象としたラインセンサス調査を行い、各調査方法により 1 日当たり 2 回調査を実施した。



【陸域生物（鳥類）調査結果概要】

項目	干潟部 (北池及び西池周辺)	海水池 (南池西側周辺)	淡水池 (南池東側周辺)	森林部	
出現種数	42	39	23	35	
出現個体数(羽)	1955	947	186	816	
主な出現種	サギ科		ダイサギ (26.9)		
	カモ科	コガモ (16.6)	コガモ (11.1)	コガモ (21.0)	
		オナガガモ (5.7)	オナガガモ (17.6)		
	シギ科	トウネン (40.7)	トウネン (24.0)		
	ツバメ科			ツバメ (10.8)	
	ヒヨドリ科				ヒヨドリ (21.0)
	メジロ科				メジロ (16.3)
ムクドリ科				ムクドリ (16.7)	

注：1. 調査日は、平成18年5月29日、平成18年8月11日、平成18年10月20日、平成19年2月5日。

2. 出現種類数及び出現個体数は、年4回の調査結果を集計した値。

3. 主な出現種は、年4回の集計結果の上位3種を示し、()内は構成比(%)を示す。

【陸域生物（鳥類）調査結果一覧】

(単位：羽)

	科名	種名	干潟部 (北池及び西池周辺)	海水池 (南池西側周辺)	淡水池 (南池東側周辺)	森林部
1	カイツブリ	カイツブリ	35	36	3	
2	ウ	カワウ	20	26	1	11
3	サギ	ササゴイ	1			
4		ダイサギ	3	8	50	1
5		コサギ	7		8	1
6		アオサギ	50	6	6	1
7	カモ	マガモ	3			
8		カルガモ	21	35		
9		コガモ	324	105	39	
10		ヒドリガモ	29	44	17	
11		オナガガモ	112	167	7	
12		ハシビロガモ	7	12	4	
13		スズガモ	2	1		
14	クイナ	バン			1	
15	タカ	ミサゴ	4	3		
16		トビ				1
17		ハイタカ	1			1
18	チドリ	コチドリ	102	13	3	3
19		シロチドリ	110	22	1	
20		メダイチドリ	4	4		
21		ムナグロ	4	1		
22	シギ	キョウジョシギ	2	19		
23		トウネン	795	227		
24		ハマシギ	2	2		
25		オバシギ	2	5		
26		ミュビシギ	3	2		
27		ツルシギ		4		
28		コアオアシシギ		2		
29		アオアシシギ	39	23	2	
30		キアシシギ	94	46	10	
31		イソシギ	19	2		
32		ソリハシシギ	2	3		
33		チュウシャクシギ	4	1	2	
34	カモメ	セグロカモメ		1	1	
35		ウミネコ		1		
36		コアジサシ	9	10		
37	ハト	キジバト	5		3	61
38		ドバト	9			9
39	ツバメ	ツバメ	27	23	20	40
40	セキレイ	ハクセキレイ	12	9		17
41		セグロセキレイ	4	1		
42		ピンズイ				1
43	ヒヨドリ	ヒヨドリ		1	2	171
44	モズ	モズ			1	3
45	ツグミ	ルリビタキ				2
46		ジョウビタキ	1			3
47		クロツグミ				1
48		アカハラ				1
49		シロハラ				15
50		ツグミ	1			11
51	ウグイス	ウグイス		1		3
52		メボソムシクイ				20
53		セッカ	7		2	2
54	ヒタキ	キビタキ				5
55		エゾビタキ				2
56	シジュウカラ	ヤマガラ				7
57		シジュウカラ				3
58	メジロ	メジロ				133
59	ホオジロ	ホオジロ				1
60		アオジ		1		21
61		オオジュリン	5			
62	アトリ	カウラビワ				5
63	ハタオリドリ	スズメ	9	52	2	111
64	ムクドリ	ムクドリ	61	26	1	136
65	カラス	ハシブトガラス	4	2		10
66		ハシボソガラス				3
出現種数			42	39	23	35
出現個体数(羽)			1955	947	186	816

注：1. 調査日は、平成18年5月29日、平成18年8月11日、平成18年10月20日、平成19年2月5日。
 2. 表中の値は、年4回の調査結果を集計した値。
 3. 分類体系は日本鳥学会(2000)『日本鳥類目録 改訂第6版』に従うものとした。

<p>評 価</p>	<p>大阪南港野鳥園における鳥類調査の結果は、平成 18 年度の 4 回の調査で、干潟部では 42 種、海水池では 39 種、淡水池では 23 種、森林部では 35 種の鳥類を確認した。主な出現種は、干潟部ではコガモ、オナガガモ、トウネンなど、海水池ではコガモ、オナガガモ、トウネンなど、淡水池ではダイサギ、コガモ、ツバメなど、森林部ではヒヨドリ、メジロ、ムクドリなどであった。</p> <p>出現種類数および個体数については、平成 17 年度では 45 種 2207 個体、平成 18 年度では 66 種 3904 個体となっており、種類数、個体数ともに著しく増加した。</p> <p>種類数が増加したのは、渡りの時期にみられるシギ類や小鳥類が多く確認されたことによるものであり、また、個体数が増加したのは、渡りの時期にみられるシギ類（特にトウネン）や冬鳥であるカモ類（特にコガモ、オナガガモ）、小鳥類（特にメジロ）が多く確認されたことによるものであった。</p> <p>このような要因を除外すると、鳥類の出現状況は昨年度に比べ大きな変化はないものと考えられる。</p> <p>以上のこと及び平成 18 年度に大阪南港野鳥園で観察された鳥類の結果（参考 1）から、本事業による影響は小さいものと考えられる。</p>
------------	--

参考1(1) 大阪南港野鳥園で観察された鳥類(平成18年度)

科名	種名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月			
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬		
1	カイツブリ	●	●																								
	ミズナギドリ	●	●																								
	ウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	サギ																										
10	カモ																										
	ツグシガモ																										
	カルガモ																										
	コガモ																										
	オカシガモ																										
	ヒドリガモ																										
	オナガガモ																										
	ハシロガモ																										
	ホシハジロ																										
	キンクロハジロ																										
21	タカ																										
	ミサゴ																										
	トビ																										
	オオタカ																										
	ハイタカ																										
	ケアシノスリ																										
	ノスリ																										
	ハイイロチュウヒ																										
	チュウヒ																										
	ハヤブサ																										
31	ウイナ																										
	クイナ																										
	ウイナ																										
	ハシ																										
	コサドリ																										
	シロサドリ																										
	メダイサドリ																										
	ムナグロ																										
	ダイゼン																										
	ケリ																										
40	シギ																										
	キョウジョシギ																										

(注) ●…1~9羽、○…10~99羽、◎…100羽以上、*…初認鳥

参考1(2) 大阪南港野鳥園で観察された鳥類(平成18年度)

科名	種名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
		上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
41	ヨーロッパウネ	●																							
42	トウネン	●	○	◎	◎	◎																			
43	ヒバリシギ																								
44	オジロトウネン	●																							
45	ヒメスズシギ																								
46	ウスズシギ	◎	◎	◎	◎	◎																			
47	ハマシギ				●	●																			○
48	サルハマシギ				○	○	●																		
49	コオハシギ																								
50	オハシギ				●	●																			
51	ミユビシギ				●	●																			
52	ヘラシギ																								
53	エリマキシギ																								
54	キリアイ																								
55	ツルシギ																								
56	アカアシシギ	●																							
57	コアアシシギ				●	●																			
58	アオアシシギ				●	●																			
59	タカアシシギ																								
60	キアシシギ				○	◎																			
61	イソシギ				●	●																			
62	ソリハシギ				●	●																			
63	オグロシギ																								
64	オオソリハシギ				●	●																			
65	ホウロクシギ																								
66	チユウジャクシギ				○	○																			
67	クシキ	●			●	●																			
68	セイタカシギ																								
69	カモメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
70	ユリカモメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
71	オオセグロカモメ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
72	カモメ																								
73	ウミネコ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	ズグロカモメ																								
75	ハジロクロハラアジサシ				●	●																			
76	クロハラアジサシ																								
77	アジサシ				●	●																			
78	コアジサシ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
79	キジハト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
80	ドバト	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

(注) ●…1~9羽、○…10~99羽、◎…100羽以上、*…初認鳥

(注) カモメ科の観察記録は野鳥園前沖も含む

参考1(4) 大阪南港野鳥園で観察された鳥類(平成18年度)

種名	大阪南港野鳥園														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
科名	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
121															
122		●													
123	●	●													
124	●														
125															
126															
127															
128	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
129															
130	●														
131	○	○													
132	○	○													
133	○	○													
134	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
135															
136															
137															
138															
139	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
140	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
141	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
142	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
143	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
144	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(注) ●…1~9羽、○…10~99羽、◎…100羽以上、*…初認鳥

(9) 廃棄物・発生土（建設発生土）

管理目標値	
予定値：総量約190万 m^3 （咲洲、夢洲、舞洲、此花の各地区の予定発生搬出土量の合計）	

（咲洲）

調査地点	発生搬出土量（ m^3 ）		
	平成13年6月 ～平成18年3月	平成18年4月 ～平成19年3月	合計
咲洲開削工事区間	575,726	12	575,738

（夢洲）

調査地点	発生搬出土量（ m^3 ）		
	平成13年6月 ～平成18年3月	平成18年4月 ～平成19年3月	合計
夢洲開削工事区間	0	13,565	13,565

注：発生搬出土量には、汚泥110,022 m^3 （平成13年度～平成17年度：110,010 m^3 、平成18年度：12 m^3 ）を含む。この汚泥は、軟弱な工事区域の土質に対して、施工の安全性を確保するために採用した以下の工法等により発生したものである。

掘削時における孔壁の崩壊を防ぐため、安定液を供給しながら掘削する工法
埋立層の上部孔壁の崩壊を防ぐためのSMM工法
沖積層の土膨れを防ぐためのRJP工法

評価	<p>これまで陸上工事を実施している咲洲地区における発生搬出予定土量は、576,000m^3の見込みであるが、平成19年3月までの発生搬出土量は、575,738m^3であった。</p> <p>夢洲地区における発生搬出予定土量は、592,000m^3の見込みであるが、平成19年3月までの発生搬出土量は、13,565m^3であった。</p> <p>発生土のうち残土については、夢洲の埋立材などとして再利用し、汚泥については廃棄物として適正に処分している。</p> <p>なお、工事用車輛による環境への負荷を考慮し、平成14年11月途中から一部の残土の搬出については海上輸送へ変更している。</p> <p>今後、残土はできるだけ埋め戻しに使用し、搬出しなければならない残土については夢洲の埋立材として利用する。また、廃棄物については適正に処理していくこととする。</p>
----	---

- 注：1. 当初、咲洲地区における発生予定土量は577,000 m^3 （うち埋め戻し80,000 m^3 ）で、発生搬出予定土量は497,000 m^3 であったが、掘削時に発生する騒音・振動の周辺環境への影響を考慮するとともに、施工上の安全性確保のため掘削工法を変更したため、掘削による発生搬出土量についても見直しを行った。その結果、咲洲地区から発生する発生予定土量は656,000 m^3 （うち埋め戻し80,000 m^3 ）で、発生搬出予定土量は576,000 m^3 （残土：465,000 m^3 汚泥：111,000 m^3 ）の見込みである。
2. 夢洲地区から発生する発生予定土量は878,000 m^3 （うち埋め戻し286,000 m^3 ）で、発生搬出予定土量は592,000 m^3 の見込みである。

6. 保全対策の履行状況

環境影響評価項目（建設工事）		環境保全対策	履行状況
建設機械の稼働 （土地の改変・浚渫工事に伴う建設機械の稼働を含む）	大気質 騒音 振動 自然とのふれあい活動の場	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り低公害型の建設機械を採用する。 ・必要に応じて防音シートなどの対策を講じる。 ・不要なアイドリングを停止する。 ・建設機械の稼働時間帯の調整を行う。 ・低騒音の工法の採用 ・作業船における良質燃料の使用 ・粉じん対策の実施（仮囲いの設置、散水） 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型もしくは排出ガス浄化装置を装着した低騒音、低振動型の杭打機、掘削機などの建設機械を採用している。 ・これまでの工事では防音シートは敷設していないが、諸対策により建設作業騒音及び振動の管理目標値を遵守して工事を実施している。 ・不要なアイドリングは停止している。 ・建設機械の同時稼働台数が多くなならないよう稼働時間帯を調整している。 ・咲洲の土留め鋼管矢板の打設に全旋回掘削及びアースドリル掘削を用いるなど、低騒音の工法を採用している。 ・平成 14 年 11 月途中より実施している発生残土の海上運搬の作業船及び浚渫船は良質燃料（A 重油）を使用している。 ・粉じん対策として適宜散水を実施している。
工事中運搬車両の運行	大気質 騒音 振動	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削残土はできるだけ埋め戻しに使用して外部への運搬量を低減するとともに搬出先は夢洲の埋立地とする。 ・工事中運搬車両の運行は、できるだけ住宅地内を走行しないよう高速道路を利用するなどルート選定を行うとともに分散を図る。 ・不要なアイドリングを停止する。 ・過積載の防止を図る。 ・車両出入りにタイヤ洗浄施設を設置する。 ・工事中運搬車両の分散化 	<ul style="list-style-type: none"> ・掘削残土は可能な限り外部への運搬量を低減している。また外部への搬出先は夢洲の埋立地とし、工事中車両による環境への負荷等を考慮して、14 年 11 月途中より咲洲地区からの一部の掘削残土の輸送手段を直接海上運搬に変更している。 ・咲洲地区の工事に係る工事中運搬車両の運行は、できるだけ住宅地内を走行しないようルート選定を行い、同ルートを使用している。 ・不要なアイドリングは停止している。 ・過積載を防止している。 ・車両出入りにタイヤ洗浄施設を設置し、工事中運搬車両のタイヤ等に付着した土を工事区域外に持ち出さないようにするとともに、散水などにより路面の清掃を行っている。 ・工事中運搬車両の運行台数が予測値を上回らないよう工程調整を行っている。なお、前述のように 14 年 11 月途中より咲洲地区からの一部の掘削残土の搬出を陸上輸送から直接海上輸送へと変更している。

環境影響評価項目（建設工事）		環境保全対策	履行状況
土地の改変・浚渫工事	水質	・工事による海水の濁り等に関して、できる限り汚濁防止膜を展張するとともに適切な環境監視を行いながら慎重に工事を進める。	・沈埋工事等の実施に伴い、汚濁防止枠を設置するとともに、濁りの発生が考えられる全工事作業実施日について、作業海域周辺の水質（濁度）監視を行っている。
	地下水 土壌	・工事区域から搬出しなければならない掘削残土について、性状を分析し関係法令に基づいて適正に処理する。 ・工事期間中、適切な地下水調査を行う。	・現在工事を実施している区域において発生した残土については、あらかじめ性状分析を行い、適正に処理している。 ・地下水調査を計画している夢洲地区の2,3,4区のうち、2,4区の地下水調査を行い、その結果は既に報告している。
	地盤沈下	・周辺区域において問題を生じさせないよう適切な構造や工法を採用する。	・周辺区域に問題を生じさせないよう適切な構造や工法を採用しており、沈下量についても事後調査計画に基づき監視しており、本事業の影響について問題のない旨の結果を本報告書に記載した。
	廃棄物・残土	・掘削残土はできるだけ埋め戻しに使用し、搬出しなければならない残土は夢洲の埋立材として利用する。 ・建設工事により発生する廃棄物は、発生の抑制を図るとともに、発生したものはリサイクルに努める。	・掘削残土は可能な限り外部への運搬量を低減している。また、外部への搬出先は夢洲の埋立地とし、工事用車両による環境への負荷等を考慮して、14年11月途中より咲洲地区からの一部の掘削残土の輸送手段を直接海上運搬に変更している。 ・建設工事により発生する廃棄物は発生の抑制を図っている。また、発生したものはリサイクルを行っている。止むを得ず発生した汚泥は廃棄物として適正に処理している。
	動物 植物 生態系	・工事期間中、工事区域周辺の海水の濁りの監視を行いながら慎重に施工する。 ・夜間工事時の照明器具には、遮光板やルーバーを取り付け野鳥園の鳥類への影響を低減する。	・沈埋工事等の実施に伴い、汚濁防止枠を設置するとともに、濁りの発生が考えられる全工事作業実施日について、作業海域周辺の水質（濁度）監視を行っている。 ・咲洲での工事において、止むを得ず日没後に照明を使用し、数回の作業を実施したが、その際には野鳥園の鳥類などへの影響を軽減するために照明器具の方向等を調整している。

7. 市長の意見に対する都市計画決定権者の見解及び履行状況

大阪市長の意見	都市計画決定権者の見解	履行状況
<p>〔大気質〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に伴う影響の軽減のため、排出ガス対策型の建設機械の採用や建設機械の稼働時間帯の調整、作業船における良質燃料の使用に努めること。また、適切な粉じん飛散防止対策を講じること。 ・咲洲内の道路沿道への影響を軽減するため、残土搬出車両の運行時間帯の調整等に努めるとともに、残土を埋戻材等に一層活用することにより、走行台数の削減を図ること。 ・建設工事中における大気汚染対策を事後調査計画書に示すとともに、大気質への影響の把握に努め、問題が生じた場合は適切な措置を講じること。 	<p>〔大気質〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に伴う影響の軽減のため、排出ガス対策型の建設機械の採用や建設機械の稼働時間の調整、作業船における良質燃料の使用に努めることとする。また、粉じん飛散防止対策としては、周辺地域に影響を及ぼさないよう掘削工事に伴う粉じんの飛散防止として散水を行うことや、工事用運搬車両のタイヤ等に付着した土を工事区域外に持ち出さないよう洗車や路面の清掃に努めることとする。 ・咲洲内の道路沿道への影響を軽減するため、残土搬出車両の運行時間帯の調整等に努めるとともに、できるだけ残土を埋戻材等に活用することにより、走行台数の削減を図ることとする。 ・建設工事中における大気汚染対策については事後調査計画書に示すとともに、大気質への影響の把握に努め、問題が生じた場合は適切な措置を講じることとする。 	<p>〔大気質〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設工事に伴う影響の軽減のため、排出ガス対策型の建設機械などの採用や建設機械の稼働時間の調整を行い、作業船は良質燃料(A重油)を使用している。また、粉じん飛散防止対策として、周辺地域に影響を及ぼさないよう掘削工事に伴う粉じんの飛散防止として適宜散水を行い、工事用運搬車両のタイヤ等に付着した土を工事区域外に持ち出さないよう洗車や路面の清掃を行っている。 ・咲洲内の道路沿道への影響を軽減するため、一部の掘削残土の搬出を陸上輸送から直接海上輸送へと変更し、走行台数の削減を図っている。 ・大気質への影響を軽減するため、不要なアイドリングを停止するなどの対策を講じて建設工事を実施している。また、大気質への影響の把握に努め、問題が生じた場合は適切な措置を講じることとしている。
<p>〔水質・底質〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈埋トンネルの工事においては、周辺海域において水質監視を行うとともに、可能な限り汚濁防止膜を展張するなど、水質への影響を軽減するよう配慮すること。 ・建設工事に伴う排水の処理にあたっては、放流水質の監視に努め、問題が生じた場合は適切な措置を講じること。 ・建設工事中における水質保全対策の内容及び水質監視計画を事後調査計画書に示し、監視結果については適宜報告すること。 	<p>〔水質・底質〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈埋トンネルの工事においては、周辺海域において水質監視を行うとともに、可能な限り汚濁防止膜を展張するなど、水質への影響を軽減するよう配慮することとする。 ・建設工事に伴う排水は、下水道で処理できる場合は「下水道管渠施設の保全について」(大阪市下水道局)に準拠して適切に処置した後、下水道に放流し、下水道に放流できない場合は、沈砂池等により適切な処置を行い「水質汚濁防止法」に定められた排水基準を守り公共水域に放流することとする。いずれの場合も放流水質の監視に努め、問題が生じた場合は適切な措置を講じることとする。 ・建設工事中における水質保全対策の内容及び水質監視計画を事後調査計画書に示し、監視結果については適切な時期に報告することとする。 	<p>〔水質・底質〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沈埋工事等の実施に伴い、汚濁防止枠を設置するとともに、濁りの発生が考えられる全工事作業実施日について、作業海域周辺の水質(濁度)監視を行っている。 ・建設工事に伴う排水は、下水道で処理できる場合は「下水道管渠施設の保全について」(大阪市下水道局)に準拠して適切に処置した後、下水道に放流し、下水道に放流できない場合は、沈砂池等により適切な処置を行い「水質汚濁防止法」に定められた排水基準を守り公共水域に放流している。また、放流水質の監視を行っている。平成19年3月までで問題は生じていない。 ・建設工事中における水質保全対策の内容及び水質監視計画を事後調査計画書に示した。陸上の掘削工事に伴う排水の監視結果については本報告書に記載した。
<p>〔地下水・土壌〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業から発生する残土については、処分前に適切に抜き取り検査を行い性状を報告すること。また、夢洲においては、埋立完了後に、地下水及び土壌の調査を行い、その結果を報告すること。 	<p>〔地下水・土壌〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業から発生する残土については、処分前に適切に抜き取り検査を行い、「海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律」の浚渫土砂に係る判定基準の項目の分析結果を報告することとする。また、夢洲においては、埋立完了後に地下水及び土壌の調査を行い、その結果を報告することとする。 	<p>〔地下水・土壌〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・咲洲、夢洲から発生する残土については処分前に検査を行い、結果は既に報告している。 ・地下水及び土壌の調査を計画している夢洲地区の2,3,4区のうち、2,4区の地下水及び土壌の調査を行い、その結果は既に報告している。

大阪市長の意見	都市計画決定権者の見解	履行状況
<p>〔騒音・振動・低周波空気振動〕</p> <p>・鉄道換気施設の設置にあたっては、事前に設置場所周辺の土地利用計画や防音対策の内容等を十分検討し、影響の軽減に努めること、また、供用後に事後調査により、予測結果の検証を行うこと。</p> <p>・建設工事においては、低騒音型の建設機械や低騒音の工法の採用等に努めること。また、夜間工事における影響の軽減に配慮すること。</p> <p>・舞洲や新桜島駅周辺では、工事用車両が一般車両の走行の支障にならないよう配慮すること。</p> <p>・列車の走行に伴う振動については、供用後に事後調査により予測結果の検証を行うこと。</p>	<p>〔騒音・振動・低周波空気振動〕</p> <p>・鉄道換気施設の設置にあたっては、事前に設置場所周辺の土地利用計画や防音対策の内容等を十分検討し、影響の軽減に努めることとする。また、供用後に事後調査により、予測結果の検証を行うこととする。</p> <p>・建設工事においては、周辺地域への影響を軽減するため、低騒音型の建設機械や低騒音の工法の採用等に努めることとする。また、夜間工事においても影響の軽減に配慮することとする。</p> <p>・舞洲や新桜島駅周辺では、工事用運搬車両が工事区域外に滞留しないように配慮し、一般車両の走行に支障のないようにする。また、渋滞対策等のため、工事工程を調整し、工事用運搬車両の分散化を図るものとする。</p> <p>・列車の走行に伴う振動については、供用後に事後調査により予測結果の検証を行うこととする。</p>	<p>〔騒音・振動・低周波空気振動〕</p> <p>・鉄道換気施設の設置工事に至っていない。</p> <p>・建設工事においては、周辺地域への影響を軽減するため、低騒音型の建設機械や低騒音の工法などを採用している。また、止むを得ず日没後の夕刻に照明を使用して作業を数回実施したが、その際には野鳥園の鳥類などへの影響を軽減するために、照明器具の方向等を調整している。また、夜間工事については、極力実施回数を減らすよう配慮している。</p> <p>・舞洲や新桜島駅は着工に至っていない。</p> <p>・鉄道の供用に至っていない。</p>
<p>〔地盤沈下〕</p> <p>・着工前に地盤調査に基づく解析、検討を十分行い、事業実施が周辺の地盤沈下に与える影響を極力抑えるような工法・対策を検討し採用するとともに、事業実施にあたっては適切な施工管理に努めること。また、地盤沈下の監視計画を事後調査計画書に示し、監視結果については適宜報告すること。</p>	<p>〔地盤沈下〕</p> <p>・着工前に地盤調査に基づく解析、検討を十分行い、事業実施が周辺の地盤に与える影響を極力抑える工法・構造を採用するとともに、事業実施にあたっては、適切な施工管理に努めることとする。また、地盤沈下の監視計画を事後調査計画書に示し、監視結果については適切な時期に報告することとする。</p>	<p>〔地盤沈下〕</p> <p>・着工前に地盤調査に基づく解析、検討を十分行い、事業実施が周辺の地盤に与える影響を極力抑える工法・構造を採用している。事業実施にあたっては適切な施工管理に努めている。地盤沈下の監視計画は事後調査計画書に示した。本事業の影響について問題のない旨の監視結果は本報告書に記載した。</p>
<p>〔廃棄物・残土〕</p> <p>・シールド工事においては、できる限り掘削土を残土として利用できるよう配慮すること。</p> <p>・本事業の実施に伴う発生残土量、埋戻土量等については、適宜報告すること。</p>	<p>〔廃棄物・残土〕</p> <p>・シールド工事については、できる限り掘削土を残土として利用できる工法を選定することとする。</p> <p>・本事業の実施に伴う発生残土量、埋戻土量等については、適切な時期に報告することとする。</p>	<p>〔廃棄物・残土〕</p> <p>・シールド工事の段階に至っていない。</p> <p>・本事業の実施に伴う発生土搬出量は本報告書に記載した。</p>
<p>〔動物・植物・生態系〕</p> <p>・沈埋トンネル工事の実施前後における海域生物等の調査計画を事後調査計画書に示し、調査結果については適宜報告すること。また、事後調査において、問題が生じた場合は適切な措置を講じること。</p>	<p>〔動物・植物・生態系〕</p> <p>・沈埋トンネル工事の実施前後における海域生物等の調査計画を事後調査計画書に示し、調査結果については適切な時期に報告することとする。また、事後調査において、問題が生じた場合は適切な措置を講じることとする。</p>	<p>〔動物・植物・生態系〕</p> <p>・海域生物については平成18年6,8月に、陸域生物（鳥類）については平成18年5,8,10月、平成19年2月に、沈埋トンネル工事の実施中として調査を実施した。本事業の影響について問題のない旨の結果を本報告書に記載した。</p>